

大分県報

令和四年
第三一五号
六月十日

（金曜日）

目次

告示	大分県告示第二百六十九号
告示	大分県告示第二百七十一号
公告	大分県公告（告示・公告）

大分県告示第二百七十号
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和四年六月十日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和四年六月十日

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別		敷地の幅員	延長
		前	後		
県道高崎大分線	大分市生石港町一丁目四一番七から大分市生石港町一丁目三三番まで	九六・二メートル 九・八	七九・五 九・八	一七二・二	一七二・二

○告示

大分県告示第二百六十九号
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、中津市大字鍋島千三番地の四の萩原道信ほか三人からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同法第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画の写しを縦覧に供する。
なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内
に知事に対し審査請求をすることができる。
令和四年六月十日

大分県知事 広瀬勝貞

事業名	鍋島地区	縦覧期間	縦覧場所
県営水田畑地化推進基盤整備事業（区画整理）		令四・六・一〇から 令四・六・三〇まで	中津市役所

○公告

次のとおり落札者等について公示する。
令和四年六月十日
大分県知事 広瀬勝貞

令和四年六月十日

大分県報（告示・公告）

一

大分県データ連携等共通基盤環境構築業務委託

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県総務部電子自治体推進室

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和四年五月十七日

四 落札者の氏名及び住所

富士通Japan株式会社大分支社 支社長 日 高 健 司

大分市東春日町十七番五十八号

五 落札金額

二億六百五十五万六千九百九十六円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

七 総合評価一般競争入札の公告をした日

令和四年三月二十五日

次のとおり契約者等について公示する。

令和四年六月十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 随意契約に係る役務の名称及び数量

行政情報システム維持管理・運用業務及び電算システム維持管理支援業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県総務部電子自治体推進室

大分市大手町三丁目一番一号

三 随意契約の相手方を決定した日

令和四年四月一日

四 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通Japan株式会社大分支社 支社長 日 高 健 司

大分市東春日町十七番五十八号

五 随意契約に係る契約金額

五千五百九十五万八千七百六十円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第一号に該当

次のとおり契約者等について公示する。

令和四年六月十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 随意契約に係る役務の名称及び数量

大分県情報システムIaaSの利用 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県総務部電子自治体推進室

大分市大手町三丁目一番一号

三 随意契約の相手方を決定した日

令和四年四月一日

四 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社オーイーシー 代表取締役社長 加 藤 健

大分市東春日町十七番五十七号

五 随意契約に係る契約金額

六千三百七万五千五百二十二円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第一号に該当